＜米沢市スポーツ教室　開催実施要項＞

1. 開催趣旨　　市民のみなさんに広くいろいろなスポーツに親しんで頂き、体力づくりはもちろん、仲間づくりにもなる様にスポーツをする機会を創出する。

2. 主　催　　米沢市教育委員会、一般財団法人米沢市スポーツ協会

3. 教室開催　　一般財団法人米沢市スポーツ協会（以下「本協会」という）の認定者及び、団体並びに本協会に所属する加盟団体が主体となり教室を開催するものとする。

4. 教室運営　　参加者の会費、市からの負担金による。

（1）参加料　　実施教室毎に設定

（2）運営　　参加料並びに市負担金による。

・・・備品費、保険費、広告宣伝費、事務経費等として使用。

・・・保険費は、参加料より支払うものとする。

（3）運営費　　上記（1）項より（2）項の費用として 10％を差し引いた分を各教室に支払う。

5. 開催時期等　　5月　～　翌年2月までの期間内　／　AM9：00　～　PM21：00

6. 回数　　5回以上

7. 開催場所　　米沢市の体育施設（市営体育館、多目的施設等）、置賜総合文化センター、各コミセン

・・・教室の開催日程が決まり次第事務局に申請　：　11月24日

その後全体申込調整（施設サイド）後に必要に応じ各教室と整合。

8. 参加者募集　　市報、市のHP、（一財）米沢市スポーツ協会HP、各コミセン・各体育施設にチラシ＆ポスター掲示、全戸への募集広告配布（方法は別途）

9. その他

（1）保険対応:保険は、参加者全員に適用し、その申請対応は、事務局にて実施。

（2）報告書　:教室の開催終了後に開催結果報告書を提出すること。

（3）加盟団体外の講師：

協会の要請に基づき加盟団体外の団体又は個人が主催する教室は、指導する為に必要な資格を有していること。

（4）安全講習：普通救急救命講習並びに、安全講習などを実施。

10. 雑則　　本実施要項の改廃は、（一財）米沢市スポーツ協会の常任理事会にて行う。

11. 附則　　令和7年 11 月 12 日改定